

# 九州ルーテル学院大学

## Teaching Portfolio

### 2026



所 属： 人文学部人文学科 保育・幼児教育専攻

名 前： 永野典詞

## ティーチングポートフォリオの作成・更新手順

ティーチングポートフォリオ（TP）は、教育活動の成果や実践を記録し、教育活動を公表するとともに、振り返りや改善に役立てるための重要なツールです。以下に、ティーチングポートフォリオを新規に作成する、または更新する方法を示します。

作成日：2026 年月 21 日

教員氏名：永野 典詞

所属：人文学部 人文学科 保育・幼児教育専攻

### 1. はじめに

大学教育では、研究と同時に教育の質が求められている。また、教育成果の公表など、教育の質の向上、学生の学びの保障の観点からも教員個別のティーチング・ポートフォリオを作成することが求められている。

また、ティーチング・ポートフォリオを作成することで、日々の教育を振り返り、新たな学生に成長に寄与する教育力の向上につながると考える。

### 2. 教育の責任

九州ルーテル学院大学の私の教育責任は人文学科保育・幼児教育専攻における専門科目の担当である。また、2019 年度から 2021 年度は人文学科長、2022 年度から 2023 年度は大学副学長として教務委員長の役割を果たしてきた。さらに、2024 年度から現在は保育・幼児教育専攻主任として専攻の教育運営管理を行っている。

#### (1) 授業科目の担当

科目名	開講年度時期	履修者数（平均）	備考
社会福祉	2023～2026 前期	27 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
こども家庭福祉	2023～2026 後期	50 名	保育コース・保育幼児教育専攻および精神保健福祉士コース選択必修
社会的養護（2020 年度から社会的養護Ⅰ）	2023～2026 通年	30（2 年・3 年）	保育コース・保育幼児教育専攻必修
社会的養護内容（2020 年度から社会的養護Ⅱ）	2023～2026 後期	30 名（2 年・3 年）	保育コース・保育幼児教育専攻必修
障害児保育	2023～2026 前期	27 名（2 年生）	保育コース・保育幼児教育専攻必修
こども家庭支援の心理学	2023～2026 後期	27 名（3 年生）	保育コース・保育幼児教育専攻必修

保育の心理学	2023～2026 後期	30 名 (3 年生)	保育幼児教育専攻必修
保育実習指導 I	2023～2026 通年	30 名 (2 年・3 年)	保育コース・保育幼児教育専攻必修
保育実習指導 II	2023～2026 後期	30 名 (2 年・3 年)	保育コース・保育幼児教育専攻必修
保育実習 I	2023～2026 実習期間	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
保育実習 II	2023～2026 実習期間	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
幼稚園教育実習 I	2023～2026 通年	30 名 (2 年・3 年)	保育コース・保育幼児教育専攻必修
保育実習 I	2023～2026 実習期間	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
保育実習 II	2023～2026 実習期間	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
幼稚園教育実習 I	2023～2026 通年	30 名 (2 年・3 年)	保育コース・保育幼児教育専攻必修
幼稚園教育実習 II	2023～2026 通年	30 名 (2 年・3 年)	保育コース・保育幼児教育専攻必修
保育実践演習・(2024 年度まで) 保育内容の理解と方法 III (2025 年度から)	2023～2006 前期 (2020 年は後期)	30 名	保育コース選択必修
フレッシュマンゼミ	2025 前期	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
チャイルドケアゼミ	2023～2026 後期	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
教職実践演習	2023～2026 後期	30 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
特別研究	2023～2026 後期	8 名	保育コース・保育幼児教育専攻必修
卒業研究	2023～2026 通年	8 名 (2 年・3 年)	保育コース・保育幼児教育専攻必修

## ■ 主要授業科目

### 「社会福祉」

人文学科保育・幼児教育専攻（新カリキュラムが始まるまでの学年は、こども専攻保育コースである。以下、略する。）の 1 年生の科目である。本授業は、人文学科 保育・幼児教育専攻 3 年

生の科目であり、保育士資格の必修科目の一つである。

社会福祉の基本理念や制度について学び、福祉の視点から子どもや家庭、高齢者、障害者など多様な対象への支援について理解を深めることを目的とする。社会福祉の歴史的な発展を踏まえながら、日本における福祉政策の現状と課題を考察し、福祉制度が社会全体に果たす役割を理解する。特に、児童福祉や障害者福祉、高齢者福祉といった分野ごとの制度と支援の仕組みについて具体的な事例を交えながら学び、現代社会における福祉の必要性を実践的に考える。

さらに、福祉の現場における支援の方法についても学習し、ソーシャルワークの視点を取り入れながら、相談援助や地域福祉の実践について理解を深める。保育士として求められる福祉的支援のあり方を考察し、子どもや家庭が抱える課題に対して適切に対応できる力を養うことを目指す。社会福祉の理念を基盤とし、地域社会との連携の重要性を認識しながら、保育者としての役割を果たすための知識と実践力を身につける。

### 「こども家庭福祉」

本授業は、人文学科 保育・幼児教育専攻3年生の科目であり、保育士資格の必修科目の一つである。こども家庭福祉の基本的な理念や制度について学び、子どもと家庭を取り巻く社会的な課題について理解を深めることを目的とする。他の保育関連科目と連携しながら、福祉的視点を活かした保育実践について考察する。

授業の目的は、こども家庭福祉の理論と実践を学び、子どもと家庭に関する支援のあり方を理解することを目指す。現代社会における子どもや家庭が直面する課題を把握し、それに対応するための制度や施策について学習する。さらに、保育者として子どもと家庭を支える役割を認識し、実践的な支援方法を身につけることを目的とする。

授業内容は、こども家庭福祉の歴史的変遷を振り返りながら、日本における福祉制度の発展について学ぶ。児童福祉法をはじめとする法制度や、子どもの権利条約の理念について理解を深め、福祉政策の基本的な枠組みを把握する。また、現代の家庭が直面するさまざまな問題として、貧困、虐待、ひとり親家庭、障害児家庭の支援などについて具体的な事例を交えながら考察する。さらに、地域における子育て支援の重要性を学び、保育者が担う役割について検討する。保護者支援のあり方や、関係機関との連携の重要性にも触れ、子どもと家庭を包括的に支援するための知識を身につける。

到達目標は、こども家庭福祉に関する基礎的な知識を習得し、子どもと家庭の福祉を支えるための視点を養う。福祉制度や支援の仕組みを理解し、現場で適切に活用できる力を身につける。また、子どもや保護者が抱える課題を的確に捉え、保育者としての役割を果たすための実践的な支援方法を学ぶことで、地域社会における子育て支援の担い手としての意識を高める。

### 「社会的養護Ⅰ・Ⅱ」

本授業は、人文学科人文学科保育・幼児教育専攻の2年生の科目である。保育士資格必修科目でもあるため、現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について学び、子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解する。また、社会的養護の制度や実施体系等、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解することを目標としている。また、社会的養護Ⅰの学びを踏まえて社会的養護Ⅱの演習科目となるため、互いの授業の連続生を意識している。座学で理念や歴史、実践事例を学び、演習では、自立支援計画作成やコミュニケーションスキルを向上させるための授業展開になるように工夫している。保育実習Ⅰ（施設実習）、保育実習

Ⅲの実習施設を踏まえて次のことを学び、実習に活かせるようにしている。子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容について具体的に学ぶ。施設養護及び家庭養護の実際について理解し、社会的養護関連施設での計画・記録・自己評価の実際を学ぶ。また、社会的養護に関わる相談援助の方法・技術について理解することなどを目標としている。

#### 「保育実習指導Ⅰ・Ⅱ」

本授業は、人文学科人文学科保育・幼児教育専攻の2・3年生の科目である。保育士資格必修科目でもあるため、他の科目との関連性も踏まえた授業内容としている。また、保育所、児童福祉施設等の意義や目的を学び、かつ、実習内容を理解した上で、実習の課題を明確にする。また、実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。さらに、保育の計画・観察・記録の方法や内容について具体的に理解することを目標としている。

#### 「子ども家庭支援の心理学」

本授業は、人文学科人文学科保育・幼児教育専攻3年生科目である。保育士資格必修科目でもあるため、他の科目との関連性も踏まえた授業内容としている。また、子どもの発達と心理学的視点を融合させるような授業展開をしている。

授業の目的は、子どもが育つ家庭について、こどもの発達、保護者、家族の発達の理解、支援の重要性などを理解して保育実践に役立てることを目的としている。

到達目標として、子どもの育ちを心理学と発達の視点から捉え、子どもの行動を理解し、適切な視点ができるようになることを目指している。また、子どもの支援だけでなく、保護者や大人の成長発達の理解を促し、保護者支援につなげる知識と技術を習得する。

#### 「障害児保育」

本授業は、人文学科 保育・幼児教育専攻3年生の科目であり、保育士資格の必修科目の一つです。障害のある子どもの発達と支援に関する知識を深め、他の保育関連科目と連携した内容を学ぶ。

授業の目的は、障害のある子どもの発達を理解し、心理学的視点と発達理論を融合させたアプローチを身につけることを目指す。また、適切な支援方法を学び、子どもの個性や特性に応じた保育実践ができる力を養う。

授業内容は、障害児保育の基本理念と法制度、発達障害や知的障害、肢体不自由などの特性の理解、インクルーシブ保育の実践方法、障害のある子どもへの関わり方と環境調整、家族支援と保護者との連携、他職種との協働による支援である。

到達目標は、障害のある子どもの発達と心理を理解する、子どもの行動を適切に捉え、支援の視点を持つ、保護者支援の重要性を理解し、協力関係を築く力を養う、インクルーシブ保育の実践的な知識を身につける。

#### 「保育の心理学」

本授業は、人文学科 保育・幼児教育専攻3年生の科目であり、保育士資格の必修科目の一つである。保育の現場における心理学の理論と実践を学び、子どもの発達や行動の理解を深めることを目的としている。他の保育関連科目と連携しながら、心理学的視点を活かした保育実践について学ぶ。

授業の目的は、子どもの発達や心理を理論的に理解し、保育の現場で活用できる心理学的アプ

ローチを習得することを目指す。子どもの行動を適切に読み取り、支援の視点を持つことで、発達を促す関わり方を学ぶ。また、保護者支援や大人の発達についても理解を深め、より包括的な支援ができる力を養う。

授業内容は、本授業では、発達心理学の基礎として、ピアジェやエリクソンの理論を学び、子どもの成長過程における心理的側面を理解する。特に、愛着形成が子どもの発達に与える影響や、自己調整能力の発達について深く考察する。さらに、子どもの行動を観察し、その背景にある心理的要因を読み取る力を養う。遊びが発達に及ぼす影響や、感情の発達についても学びながら、子どもが自らの感情を調整し、社会性を身につけていく過程を理解する。加えて、保育者の役割や子どもとの関わり方を学び、保育現場での実践に結びつけます。保護者との関係構築の重要性についても触れ、保護者支援の視点を持ちながら、子どもを取り巻く環境全体を見通した支援のあり方を考えていく。

到達目標は、本授業を通して、子どもの発達を心理学的視点から理解し、日々の保育の中でその知識を活用できる力を養う。また、子どもの行動を観察し、適切な対応ができるようになることで、より良い保育実践につなげていきます。さらに、保護者の心理的な側面を理解し、子どもだけでなく家庭への支援も視野に入れた関わり方を身につけることを目指す。

#### ■非常勤講師

八代看護学校「社会学」

熊本労災看護学校「社会学」

熊本学園大学社会福祉学部子ども家庭福祉学科「社会的養護Ⅱ」

#### ■その他の研修講師

保育士等キャリアアップ研修講師「マネジメント」「障害児保育」「乳児保育」「保護者支援・子育て支援」他多数。

### (2) 教育組織運営

保育・幼児教育専攻の教員が主体的に仕事に取り組むことができるように、教員の裁量権の拡大、意見が言える環境の構築を意識して組織運営を行っている。会議の時間が取りにくいなどあるが、効率的な組織運営を心がけている。また、教員の心理的安全性の確保、学生へのハラスメント防止に関する共通理解を向上させることを意識している。

## 3. 教育の理念

### (1) 理念1 学生が主体的・能動的に学ぶことができる環境を作る

学生が自ら学び、考え、実践できる環境を整えることを重視する。講義だけでなく、グループワークやディスカッション、現場実習などのアクティブ・ラーニングを取り入れ、保育・幼児教育・福祉に対する理解を深める機会を提供する。実際の保育現場の課題に触れ、解決策を考えることで、実践的なスキルを養う。

### (3) 理念2 一人一人の学生の個性を踏まえた教育指導と学生支援の充実を図る

学生の多様な背景や学習スタイルに応じた指導を行い、個々の成長を支援する。個別指導や少

人数制の演習を取り入れ、学生が自分のペースで学べる環境を提供する。また、学習面だけでなく、精神的なサポートも含めた学生支援体制を整え、安心して学べる環境を構築する

#### **(4) 理念3 学生の意見表明権の保障**

学生が自由に意見を表明し、学習や教育の方向性について主体的に関与できる機会を確保する。授業内での発言機会の確保や、意見交換の場を積極的に設けることで、学生の声を尊重する。また、教育内容や学習環境に関するフィードバックの仕組みを整え、学生と教員が協力してより良い学びの場を作り上げる。

### **4. 教育の方法**

#### **(1) テキストや配布資料の充実**

学生が主体的に学ぶことができる環境を整えるために、授業内容を深く理解できるようなテキストや配布資料を充実させる。講義の要点をまとめた資料や、最新の福祉制度・施策に関する情報を提供し、学生が自学自習しやすい環境を作る。また、視覚的・具体的な資料を活用し、学習内容の定着を促進する。

#### **(2) 学生の状況を踏まえた教育指導・学生支援**

学生一人一人の状況を丁寧に観察し、学習の進捗や理解度、生活環境などを考慮した柔軟な指導を行う。学習面だけでなく、精神的なサポートも含め、学生が安心して学べる環境を整える。また、個別相談の機会を設けることで、学習の悩みや不安を解消し、適切な支援を行う。

#### **(3) 学生のニーズに配慮した教育**

学生が自由に意見を表明できる環境を保障し、教育内容や学習支援の方法について学生のニーズを反映させる。授業中のディスカッションや意見交換の場を積極的に設け、学生の声を教育に反映する仕組みを整える。また、学生ごとの学習スタイルや関心に応じた指導方法を工夫し、個々の成長を最大限に引き出す教育を目指す。

### **5. 教育改善のための努力**

#### **(1) 改善努力1**

##### **学生主体のアクティブラーニング環境の整備**

学生が意欲的に学び、主体的に発言・議論できる機会を増やすために、アクティブラーニングを取り入れた授業設計を推進する。また、学生同士の対話や協働を促進し、思考力や表現力を高める学習活動を積極的に導入する。

#### **(2) 改善努力2**

##### **学びの継続を支援する仕組みの構築**

教育目標を明確にし、学習プロセスを可視化することで、学生が自身の成長を実感できる仕組みを整える。教員と学生が共通理解を持ち、協働的な学習環境を築くことで、学生の学習意欲を維持・向上させる。

## 6. 教育の成果・評価

### 1. 教育の成果

- 学生が主体的に学ぶ姿勢を身につけ、積極的に発言・議論する機会が増加した。
- アクティブラーニングの導入により、学生の思考力・表現力・協働力が向上した。
- 学習意欲を喚起する仕組みの整備により、授業への参加率と満足度が向上した。
- オンライン・対面授業の双方で、学習プロセスの可視化が進み、継続的な学びが促進された。

### 2. 学生からの評価

学生アンケートでは、授業内容・学習環境について概ね高評価を得ている。

「主体的に学ぶ機会が増えた」「自分の意見を表現しやすい」「他者の意見を尊重できるようになった」などの肯定的な意見が多数寄せられた。教員との対話を通じて学びを深める機会が増えたことへの評価が高い。

### 3. 今後の課題と展望

- (1) 学生一人ひとりの学習プロセスをさらに支援し、継続的な成長を促す仕組みを強化する。
- (2) 教育目標のさらなる明確化と、学生と教員の共通理解の促進を図る。
- (3) アクティブラーニングの手法を発展させ、多様な学習スタイルに対応した授業設計を目指す。

## 7. 今後の教育に関する課題と目標

現代の教育において、学生が主体的に学び、意欲的に取り組める環境を整えることが重要である。そのためには、学生の学習意欲を喚起し、能動的に知識を深めていくことができる仕組みを構築する必要がある。アクティブラーニングを取り入れた授業設計を行い、学生が自ら考え、発言し、議論を重ねることで学びを深める機会を提供することが求められる。

また、一人ひとりの学習スタイルや理解度に配慮しながら、学習の負担が過度にならないよう調整することも不可欠である。オンライン授業と対面授業の双方において、学生の視点に立脚した授業内容を構築し、学習意欲を維持・向上させる工夫を施すことが、今後の教育における重要な課題となる。

今後の目標として、学生が授業に対して意欲的に取り組み、主体的に学ぶ姿勢を育む環境を整えたい。具体的には、学生が積極的に発言し、自分の考えを表現できる場を増やすとともに、他者の意見を尊重し、対話を通じて新たな視点を獲得できる機会を提供することが求められる。また、学生が学び続ける力を身につけるために、教育目標を明確にし、学習プロセスを可視化することで、学びの成果を実感しやすくすることが重要である。

さらに、教員と学生が共通理解を持ち、協働的な学習環境を築くことで、持続的な成長を促す授業づくりを推進していく。最終的には、学生が自ら課題を見つけ、解決策を考え、能動的に学ぶ姿勢を持ち続けることができる教育環境を実現することが目標である。

### 【根拠資料】

- ① 担当科目シラバス（一部参照）
- ② 授業評価アンケート評価（自由記述含む）
- ③ 厚生労働省子ども家庭局長「『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の一部改

正について」令和4年8月31日